

スカウトのおきて

1. スカウトは誠実である

スカウトの真の資格は信用され得る人間にのみ与えられる、嘘を云わず、ごまかしをせず、信頼されて托された任務を正確に行うことなどは、すべての名誉を保つ基礎である。

2. スカウトは忠節をつくす

スカウトは義務をつくすべき相手に対し常に真心をもって義務をつくす、即ち国家に対しては忠誠であり、社会および家庭に対しては忠実であり、両親に対しては孝行である。

3. スカウトは人の力になる

スカウトはいつでも人を助ける用意がある。不時の災厄に善処し、人命を救助し、負傷者を看護し、常に進んで家事を手伝う。また恩返し的心で毎日少なくとも一つの善事を行って社会に奉仕し、そして報いを求めない。

4. スカウトは友誼に厚い

スカウトはすべての人を友達と思い、すべてのスカウトを兄弟として正しい明るい社会をつくる。

5. スカウトは礼儀正しい

スカウトは長上を敬い何人もさげすまない。どんな人にも不愉快な思いを与えずていねいに接する。

6. スカウトは親切である

スカウトはすべての人とりわけ婦人、老人、病人、助けのない人達に親切である。又動植物はいうまでもなく一般の品物も親切に取り扱う。

7. スカウトは従順である

スカウトは両親や先生や隊長班長その他の長上に素直に服従する。又法律や公の決定は必ず守る。

8. スカウトは快活である

スカウトはいつも朗らかで笑顔を忘れない。受けた命令には喜んで従い、どんな困難な仕事にも進んでやり、不平や不満は決して云わぬ、ことばや動作ははっきりとする。

9. スカウトは質素である

スカウトはぜいたくをせず、物も時も無駄にしない。常に節約に心がけ後日に備える、それは必ずしも自分のためだけでなく他の人のためにも役立つ。

10. スカウトは勇敢である

スカウトは危険を恐れず笑って困難にあたる。又正義のためには他人の嘲笑や冷罵を意とせず甘言や脅迫に動かない。そして後に悔いを残さない。

11. スカウトは純潔である

スカウトは体も心も行いも常に清い。よい習慣を身につけ、上品なことばを使い、正しい楽しみを持ち立派な仲間と交わる。

12. スカウトはつつしみ深い

スカウトは信仰の心を篤くしてそのつとめに励む、しかも謙讓の心を失わず、他人の信仰や主張や風俗を軽んじない。

本財団の目的……寄附行為第2条

ボーイスカウト教育に依って青少年の見識を養成し、その実質を昂揚し、且つ国際育愛を増進する事を目的とする。

人格の涵養……公民訓練……ボーイスカウト憲章第1章

第3条 ボーイスカウト教育はこの運動組織を通じ成人指導者の協力によって、青少年がその自発活動により、社会に奉仕し得る能力と人生に有用な技能を体得し、且つ愛国心・勇気・自信およびこれらと並行する国際愛と人道主義を把握し、これによって自らを心身共に純潔健全な日本人に育て上げることを期待するものである。

第4条 ボーイスカウト運動はスカウト相互の同士精神において又人種信教等による一切の差別を認めないことにおいて国際的且つ全世界的教育運動であると同時にそれぞれの国家に忠誠にして有為な国民を育成するものである。世界スカウト兄弟の良き一員であるためにこの国際組織と世界的基準とは常に日本連盟の組織とその精神との確守によって維持されなければならない。

第5条 ボーイスカウト運動はいかなる特定の政治経済、思想、或いは宗教等の団体結社をも支持せず、又いかなる特定のこれらの団体の支持や制御をも受けない。
何人といえどもこの運動を政治・経済の利益等のために或いは直接宗教宣布の手段に利用する事は許されない。殊にスカウトの集会において特定の宗派の宗教活動を行い、或いはスカウトがこれに参加することを強要してはならない。各個人が法律の許す範囲においては、且つスカウトの“ちかい”および“おきて”に背かない限りにおいて、団体結社等に加入するのはもとより自由であり、特に明確な信仰を有することは当然奨励されるべきである。

第6条 ボーイスカウトの名称、記章および制服は真のスカウトたるの象徴であり、且つスカウト教育の重要な手段であってその名誉は充分尊重されるべきであり、その濫用はかたく戒めなければならない。

第7条 ボーイスカウトの教育においては一切の軍事的教練および軍事的統制を排し、且つこの組織によって政治的活動を行うことをしてはならない。

指導者……憲章第5章

第38条 本運動の指導者は直接スカウトに接すると、各級の連盟にあるとを問わず、この教育の本旨に徹底し“ちかい”および“おきて”の実践を自ら具現することによって、青少年に範を示すものでなければならない。